



愛します! 守ります! 日本の海

海上保安庁

JAPAN COAST GUARD



海上保安庁の任務

海上保安庁は、国土交通省の外局として設置されており、本庁(東京都)の下、日本全国に管区海上保安本部、海上保安部等を配置し、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務としています。

広大な「海」を舞台に多種多様な業務を行っており、現場の船艇・航空機等を支援する部門も本庁及び管区海上保安本部などに設置されております。

一般職からの採用者は、国土交通事務官として本庁及び管区海上保安本部等において、「事務区分」の場合は「総務・人事・福利厚生・会計部門」などの総務業務に、「技術区分」の場合は「情報通信、船舶等造修・保守、施設管理、航路標識整備部門」などの適性に応じた業務に携わります。

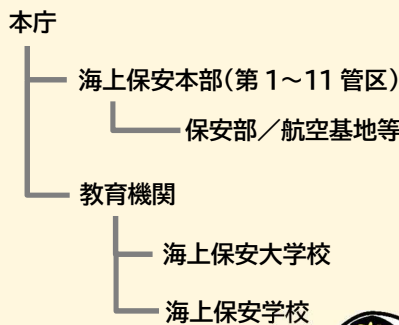
勤務地等

本庁(東京都)のほか、全11の管区、海上保安大学校(広島県)、海上保安学校(京都府)を加えた、計14箇所が勤務地となり、「中部」地区には、第四管区(愛知県)、第九管区(富山県・石川県)などが該当します。

原則、採用された管区を跨ぐ転勤はありませんが、本人の希望、特殊事情等により他管区等への勤務も可能となります。

職員数

約14,000名
(うち一般職 約200名)



管区海上保安本部担任水域概略図



お問い合わせ先

〒455-8528
愛知県名古屋市港区入船 2-3-12
第四管区海上保安本部総務部人事課
TEL:052-661-1611
(管轄区域:愛知県・三重県・岐阜県)

海上保安庁 HP <https://www.kaiho.mlit.go.jp/>

採用情報や職種などは
ホームページで!



海上保安庁イメージキャラクター

"うみまる"